

※ 処理 事項		整 理 番 号	事務所	区 分	管 理 番 号	申告区分
法 人 名		法 人 番 号				
		事 業 年 度	令和 令和	年 年	月 月	日 日
					から まで	

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算							資 本 金 等 の 額 の 計 算							
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3③又は別表5の2の3②、 同表④、同表⑤、同表⑥若しくは同表⑦	⑫	兆	十億	百万	千	円
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②						当該事業年度の月数	⑬					月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③						⑫× $\frac{⑬}{12}$	⑭	兆	十億	百万	千	円
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3⑫、同表④若しくは 同表⑥又は別表5の2の4⑩	⑮					
単年度損益 第6号様式⑥又は別表5②③		⑤						差引 ⑭-⑮	⑯					
付加価値額 ④+⑤		⑥						⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰					
収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 ①/④		⑦					%	$\left\{ \begin{array}{l} \text{⑰のうち1,000億円を超え} \\ \text{5,000億円以下の金額} \end{array} \right\} \times \frac{50}{100}$	⑱					
雇用額の 安定 計 控 算	④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	$\left\{ \begin{array}{l} \text{⑰のうち5,000億円を超え} \\ \text{1兆円以下の金額} \end{array} \right\} \times \frac{25}{100}$	⑲					
	雇用安定控除額 ①-⑧	⑨						仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳					
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の3⑤		⑩						国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑					人
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩		⑪						国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒					
								国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓					
								計 ⑰+⑱+⑲	㉔					
								課税標準となる資本金等の額 ⑤又は⑤×㉑/⑤、⑤×㉒/⑤若しくは⑤×㉓/⑤	㉕	兆	十億	百万	千	円

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1 兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金の 額の 合 算 額	2			
法人税の資本金等の額	3			
期 中 に 金 額 の 増 減 が あ っ た 場 合 の 理 由 等				